

【記載例 3】

《繰越控除 1 年目》

前年から繰り越された損失額を、令和 2 年分の所得の黒字から控除しきれる場合（令和 2 年分に分離課税の土地建物等の譲渡所得がない場合）

- | | | | |
|-------------------|-------------|----------|-----------------|
| 1 「不動産所得」の金額 | | | |
| ・ 「収入金額」 | 17,000,000円 | ・ 「所得金額」 | 10,000,000円 |
| 2 「給与所得」の金額 | | | |
| ・ 「収入金額」 | 8,000,000円 | ・ 「所得金額」 | 6,100,000円 |
| 3 給与所得に係る「源泉徴収税額」 | | | 280,200円（年末調整済） |
| 4 「繰越損失額」 | | | △12,450,000円 |

《第一表》

収入金額等		所得金額等		所得から差し引かれる金額		税金の計算		その他	
事業業等		事業業等		社会保険料控除		課税される所得金額	⑩	1060000	⑩・⑪・⑫又は⑬の記入をお忘れなく。 ⑭・⑮・⑯又は⑰の記入をお忘れなく。
農業		不動産	17000000	小規模企業等控除		上の項に対する税額	⑪	53000	
不動産		配当		生命保険料控除		配当控除	⑫		
配当		給与	8000000	地震保険料控除		配当控除	⑬		
給与		公的年金等		雑損・ひとり控除	0000	政令等寄附金等特別控除	⑭		
公的年金等		雑業務		勤労学生・障害者控除	0000	住宅耐震改修特別控除等	⑮	53000	
雑業務		その他		配偶者控除	0000	災害減免額	⑯		
その他		⑦から⑩までの計		扶養控除	0000	再建等所得税額(繰越所得控除)	⑰	53000	
総合繰渡		合計	3650000	基礎控除	0000	復興特別所得税額	⑱	1113	
一時		社会保険料控除		⑭から⑰までの計	2590000	所得税及び復興特別所得税の額	⑲	54113	
所得金額等		小規模企業等控除		雑損控除		外国税控除等	⑳		
所得金額等		生命保険料控除		医療費控除		源泉徴収税額	㉑	280200	
所得金額等		地震保険料控除		寄附金控除		申告納税額	㉒	△226087	
所得金額等		雑損・ひとり控除	0000	合計	2590000	法定納税額	㉓		
所得金額等		勤労学生・障害者控除	0000			第3期分の税額	㉔	00	
所得金額等		配偶者控除	0000			納める税金	㉕	226087	
所得金額等		扶養控除	0000			未納付の源泉徴収税額	㉖		
所得金額等		基礎控除	0000			本年分で差し引く繰越損失額	㉗	12450000	
所得金額等		⑭から⑰までの計	2590000			平均課税対象金額	㉘		
所得金額等		雑損控除				課税所得金額	㉙		
所得金額等		医療費控除				課税所得金額	㉚	00	
所得金額等		寄附金控除				申告納税額	㉛		
所得金額等		合計	2590000			申告納税額	㉜		

⑬欄から⑳欄の控除額の全てが年末調整を受けた金額と同じである場合は、⑬欄から⑳欄の記載を省略することができます。

申告書B第一表及び第二表の記載方法の詳細は、「令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」をご覧ください。

(記載に当たっての留意事項)

申告書第一表の「所得金額等・合計」⑫欄は、①から⑥欄、⑩欄及び⑪の合計額(16,100,000円)から「措法 41 の 5 の 2 による繰越損失額」(△12,450,000円)を差し引いた残額(3,650,000円)を記載します。